

## 入札説明書等（その他）に関する質問回答書

No.	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内 容	回 答
1	入札説明書	9	第3章	13		雇用等の地元企業への配慮	「地元企業に発注することが適当でない場合は、構成市のいずれかに営業所を有する業者を優先し選定するよう努めること」と記載がありますが、落札者決定基準における地域貢献額の定量評価は、「構成市内に本社又は本店を有するもの」への発注金額と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
2	入札説明書	16	第4章	3	(10)ア	技術提案図書記載事項【共通】(8)	(8)設備仕様書は、様式第25号の設計調書を提出するという理解でよろしいでしょうか。	様式25号の設計調書とは別に設備仕様書を提出してください。
3	入札説明書	18	第4章	3	(10)エ	提出書類	電子データ1式について、提出図書のうち技術提案書、事業計画書、技術提案図書の正本・副本データを1枚のCD-Rに収納したものを提出するという理解でよろしいでしょうか。また、CD-Rにて提出するとのご指示ですが、データ容量が大きくなった場合はDVD-R等を使用してもよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。データ容量が大きい場合にはDVD-R等による提出を可とします。
4	入札説明書	33	添付資料3			【設計・建設業務の業務分担】(4)	「事業者が工事に必要と判断した調査」は事業者が主分担になっていますが、調査の結果、見積時点で想定できない事由で追加費用が発生した場合は、別途精算としていただけないでしょうか。	当組合が必要と認めた場合は、当該費用等については、別途協議のうえで決定します。
5	入札説明書	36	添付資料4			リスク分担	事業用地の土壤汚染（現施設用地を含む。）はないものと考えてよろしいでしょうか。また、組合様にて土壤汚染調査を実施予定でしょうか。	土壤汚染対策法に基づく土壤汚染状況調査は、造成工事前に当組合にて実施します。
6	入札説明書	38	添付資料5			入札書等の提出用封筒作成要領	封筒に入れる書類は、様式11-1入札書（設計・建設業務）、様式11-2入札書（運転・維持管理業務）、様式13-1入札書参考資料（設計・建設業務に係る対価）、様式13-2入札書参考資料（運営・維持管理業務に係る対価）、様式13-3入札価格参考資料（組合のライフサイクルコスト）の5種類との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
7	入札説明書	40	添付資料6	3	(2)エ	対価の支払い方法	将来マテリアルリサイクル推進施設からの残渣を本施設へ受け入れることとなった場合に、各支払期の処理量の算定のために計量するものとの理解でよろしいでしょうか。	マテリアルリサイクル推進施設からの残渣を本施設へ受け入れることとなった場合は、当該残渣を計量するものとします。要求水準書 運営維持管理業務編 第3章 第2節 1受付管理をご確認ください。
8	入札説明書	42	添付資料6	4	(2)	改定の条件	運営・維持管理委託料の改定について、初回の改定は令和12年度の運営・委託料からとありますが、運営・維持管理業務期間が開始される令和11年度からとさせていただきますでしょうか。	令和12年度からとします。
9	落札者決定基準	5	3	(4)		表2 技術提案書の評価項目及び配点番号8	提案内容検討のため、貴組合施設のわたぼうし・食肉センター・粗大ごみ処理場の電力購入先・契約内容（契約電力●kW、電力単価▲kWh/円（季節別・時間帯別）・電力使用量（年間・月毎・日毎（30分当たりの使用量））についてご教示ください。また、各施設のCO2排出量についてもご教示ください。	配布資料No.1「組合施設電力関係資料」を参照ください。データについては、別途、CD-ROMを令和6年6月4日（火）から令和6年6月6日（木）までの9時から17時の間に、入札参加資格があると認められた者のうち代表企業にのみ、淡路広域行政事務組合にて配布します。
10	落札者決定基準	5	3	(4)		表2 技術提案書の評価項目及び配点番号8 ア	年間売電電力量等【定量】とありますが、具体的には様式第23-1中 ④用役内訳（年間）の売電量[kWh/年]に記載される数値との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
11	落札者決定基準	5	3	(4)		表2 技術提案書の評価項目及び配点番号10 イ-（ア）	「見学者の受入体制・受入規模」について「受入規模」とは見学1回当たりの受入可能人数との理解でよろしいでしょうか。それとも年間来場者数との理解でよろしいでしょうか。	見学1回あたりの受入可能人数及び受入体制を各社提案するものとします。参考として、構成市の小学生の児童数等については、兵庫県教育委員会淡路教育事務所が公表している「令和5年度 淡路教育要覧」を参照してください。
12	落札者決定基準	5	3	(4)		表2 技術提案書の評価項目及び配点番号11 イ	「施設への淡路瓦の使用表面積・使用場所・使用形態【定量】」とありますが、定量評価されるのは、この内使用表面積との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおり、使用表面積を定量評価します。使用場所・使用形態の提案に対する工夫等については、定性評価します。
13	落札者決定基準	5	3	(4)		表2 技術提案書の評価項目及び配点番号11 イ	「施設への淡路瓦の使用表面積・使用場所・使用形態【定量】」とありますが、使用表面積とはどのように算定されるかご教示願います。また、積極的な活用を促す観点において、評価の指標を使用表面積ではなく、使用量（例：重量、枚数）にて評価いただくことは可能でしょうか。	質問回答No.12と同様になります。なお、使用量（例：重量、枚数）については、淡路瓦のサイズ等が様々であり、定量評価が困難であるため、定量評価の対象としません。

No.	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内 容	回 答
14	要求水準書 設計・建設業務編	目次				添付資料	接地関連図（やまなみ苑）の項目がありますが、添付されていないと思われるので、提示していただく様をお願いします。	入札公告時に公表した添付資料「やまなみ苑電気関係添付資料」を参照ください。
15	要求水準書 設計・建設業務編	1	第1章	第1節	5	敷地面積	1期工事、2期工事それぞれの建設工事区域をご教示ください。	入札公告時に公表した「造成計画平面図」に示す通りです。
16	要求水準書 設計・建設業務編	1	第1章	第1節	6	全体計画	受入れ想定をするため、委託収集、事業系持込、家庭系持込の車両台数及び可燃ごみ、可燃粗大ごみの搬入量について、直近3年程度の日毎の記録をご提示願います。	入札公告時に公表した「搬入実績等」を基に各社提案とします。
17	要求水準書 設計・建設業務編	3	第1章	第1節	7	立地条件 1) 地形・土質	添付資料「岩判定資料」は添付資料「資料10 追加地質調査位置図」で実施された試験結果との理解でしょうか。	ご理解のとおりです。
18	要求水準書 設計・建設業務編	3	第1章	第1節	7	立地条件 1) 地形・土質	添付資料「岩判定資料」に示された岩石条件をエネルギー回収型廃棄物処理施設建設部分に一律して見込むべき地質条件との理解でよろしいでしょうか。	提示した添付資料は建設用地全域の地盤状況を担保するものではありません。
19	要求水準書 設計・建設業務編	3	第1章	第1節	7	立地条件 3) 緑化率	添付資料「緑条例計画平面図」の緑地1-4全ては組合様にて実施される造成工事内で全て整備されると理解してよろしいでしょうか。本事業で整備する緑地範囲がある場合、明確化をお願いします。	第1期造成工事の南側（側道沿い）は本工事での整備とします。
20	要求水準書 設計・建設業務編	3	第1章	第1節	7	立地条件 3) 緑化率	周辺緑地は4m 幅を基本とするとありますが、対象は敷地南側との理解でよろしいでしょうか。また、4mの確保が困難な箇所は確保しなくてもよろしいでしょうか。	4mの確保が困難な箇所は協議の上、可能な限り確保するものとします。
21	要求水準書 設計・建設業務編	3	第1章	第1節	7	立地条件 5) 敷地周辺設備	電気の引込点に関する記述が不明ですが、1期工事の造成工事範囲の敷地南側（マテリアルリサイクル推進施設への最終ハンドホール近辺）と理解してよろしいでしょうか。造成工事（2期工事）・将来工事のマテリアルリサイクル推進施設建設工事の敷地は、ケーブル経路がこれら工事と干渉する可能性があると考えています。	電気の引込点（構内第1柱）は第2期工事に干渉しない場所に設置してください。
22	要求水準書 設計・建設業務編	3	第1章	第1節	7	立地条件 5) 敷地周辺設備(2)	添付資料「資料17井水及び上水取合点図」にて示された井水の分岐点が敷地造成工事の第2期工事にて整備される洪水調整池範囲と重なっています。第2期工事範囲外で分岐してもよろしいでしょうか。また第2期工事の関係から分岐位置に制約があれば条件の提示をお願いします。	ご理解のとおり、井水の分岐点が敷地造成工事の第2期工事にて整備される洪水調整池範囲と重なりますので、詳細な位置は実施設計時の協議とします。
23	要求水準書 設計・建設業務編	3	第1章	第1節	7	立地条件 5) 敷地周辺設備(4)	建設工事中の生活排水を放流することは可能でしょうか。可能な場合の放流位置、放流条件をご教示下さい。	不可とします。
24	要求水準書 設計・建設業務編	3	第1章	第1節	8	工期 1) 敷地造成工事（別途工事）	敷地造成工事を別途工事（令和8年2月下旬）とされていますが、実施設計段階に敷地造成事業者と協議のうえ、可能な範囲で仮囲いの設置などの準備工事を実施可能との理解でよろしいでしょうか。	敷地造成工事の完了検査に支障がない限りにおいては、実施可能とします。
25	要求水準書 設計・建設業務編	3	第1章	第1節	8	工期 1) 敷地造成工事（別途工事）	敷地造成工事にて切土法面が新設されますが、敷地内は「がけが岩盤若しくは擁壁等で構成されているため安全上支障がない」と考え、兵庫県建築基準条例第2条「がけ地の安全措置」の規定は適用外と理解してよろしいでしょうか。適用となった場合、離隔距離等を確保した全体配置計画の成立が困難となります。	質問回答No.79と同様になります。
26	要求水準書 設計・建設業務編	3	第1章	第1節	8	工期 1) 敷地造成工事（別途工事）	添付資料「造成計画平面図」の第1期工事完了後の事業者への引渡し状態が分かる図面の提示をお願いします。	入札公告時に公表した「造成計画平面図」に示しています。（南側の緑地を除く）
27	要求水準書 設計・建設業務編	3	第1章	第1節	8	工期 1) 敷地造成工事（別途工事）	第2期工事の着工・竣工予定時期の提示をお願いします。	令和11年4月1日から令和14年3月31日までの間にて実施予定です。
28	要求水準書 設計・建設業務編	3	第1章	第1節	8	工期 1) 敷地造成工事（別途工事）	添付資料「造成計画断面図5」などに「側道工事で計上」の表記がありますが、組合様にて実施される造成工事内で全て整備されると理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
29	要求水準書 設計・建設業務編	3	第1章	第1節	8	工期 1) 敷地造成工事（別途工事）	添付資料「がけの断面図」にて建物建設不可の範囲の表記がありますが、建物以外の荷重制限があればご提示をお願いします。	詳細は協議により決定します。

No.	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内 容	回 答
30	要求水準書 設計・建設業務編	6	第1章	第2節	5	搬出入車両	以下車両諸元をご教示願います。 1. 車種 ・バツカー車 (4t) ・10tダンプ ・大型バス 2. 寸法 全幅、全長、全高、最小回転半径、ホイールベース	各社にて設定してください。
31	要求水準書 設計・建設業務編	6	第1章	第2節	5	搬入出車両	投入扉の設計のため、投入扉を利用する最大サイズの車両 (10 t ダンプ) の車両諸元をご教示願います。	10tダンプからごみピットへの直接投入は想定していません。
32	要求水準書 設計・建設業務編	8	第1章	第2節	10	環境基準 3)騒音基準、4)振動基準	3) 騒音基準、4) 振動基準について、敷地境界線をご教示願います。	入札公告資料に示した建設予定地の境界線が敷地境界線です。
33	要求水準書 設計・建設業務編	10	第1章	第2節	11	処理生成物基準 2)処理後飛灰の基準	計9項目の基準をお示しいただいていますが、p21の引渡性能試験方法の試験項目とは異なっています。正しくはp21と思われるのでそれぞれの基準値を改めてお示してください。	有機リン化合物とシアン化合物を削除、「セレン又はその化合物0.3 mg/L以下、1,4-ジオキサン0.5 mg/L以下」を追加します。
34	要求水準書 設計・建設業務編	10	第1章	第2節	11	処理生成物基準 2)処理後飛灰の基準	処理後飛灰の項目及び基準値について、P21処理飛灰の試験項目と差異がありますので、正しい項目及び数値をご教示ください。	質問回答No.33と同様になります。
35	要求水準書 設計・建設業務編	11	第1章	第2節	13	環境保全 5)排水対策(3)	雨水は公共用水域へ放流とありますが、敷地内雨水排水は添付資料「造成計画平面図」に記載の洪水調整池(第1期工事範囲)に放流と考えて宜しいでしょうか。 また放流先の放流条件・取合点と敷地内の雨水排水構造物を計画するにあたって洪水調整池の設計条件(降雨強度、流出係数、集水範囲など)、雨水流域図、雨水排水計画図をご提示ください。	ご理解のとおりです。 配布資料No.2「排水流域図及び排水計画平面図」を参照ください。 配布資料は、質問回答No.9と合わせて配布するものとします。 なお、洪水調整池及び排水計画平面図に記載の排水構造物については、造成工事での整備とします。
36	要求水準書 設計・建設業務編	11	第1章	第2節	13	環境保全 5)排水対策	「雨水は公共用水域へ放流」とありますが、敷地内雨水排水は添付資料2「造成計画図(最終造成図)」に記載の洪水調整池に放流してよろしいでしょうか。 また放流先の放流条件、取合点についてご提示ください。	質問回答No.35と同様になります。
37	要求水準書 設計・建設業務編	15	第1章	第4節	3	使用材料・機器の統一	「原則として、事前にメーカーのリストを本組合に提出し、承諾を受けるものとし、」とありますが、承諾基準としては、受注者が選定するメーカーにおいて、採用にふさわしくない合理的で明確な理由が判明している場合と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりですが、詳細は協議により決定します。
38	要求水準書 設計・建設業務編	22	第1章	第6節	2	引渡性能試験 2)引渡性能試験方法(エネルギー回収型 廃棄物処理施設) 番号13	備考欄に「使用前安全管理審査の合格をもって性能試験に代えるものとする」とありますが、非常用発電機の引渡性能試験方法は、使用許可を得る使用開始前の消防検査(試験方法は非常電源(自家発電設備)試験結果報告書に準じます。)の合格をもって性能試験に代えるものとして良いでしょうか。	ご理解のとおりです。
39	要求水準書 設計・建設業務編	27	第1章	第8節	4	工事範囲外 2)電波障害対策工事(工事に起因する対策を除く)	工事に起因した電波障害の対策工事が工事範囲との記載がありますが、対策工事必要有無の判断のため、電波障害調査報告書などの想定出来る資料を提願願います。	現在、電波障害の発生は認められていません。
40	要求水準書 設計・建設業務編	36	第1章	第12節	5	負担金	「電力及び電話等の取合点から本施設までの・・・負担金が発生した場合は、本組合の負担とする。」とありますが、電力や電話以外の負担金が発生する場合も貴組合での負担と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
41	要求水準書 設計・建設業務編	47	第2章	第2節	6	ごみピット	地質調査のデータより、浅層から岩盤が想定されます。岩掘削に伴う振動や騒音、工程への影響を考慮し、掘削深さを浅くするため、下記的设计仕様にて2段ピットを採用してもよろしいでしょうか。 <奥行寸法> 受入側：バケツ開寸法の1.5倍以上 貯留側：バケツ開寸法の2.5倍以上 <有効容量> 受入側：プラットホームレベルまで 貯留側：仕切り壁上端まで	要求水準書に示す基準を満足する場合は、各社の提案を妨げるものではありません。
42	要求水準書 設計・建設業務編	52	第2章	第3節	2	2-2 燃焼装置 3)主要項目(8)	速度制御方式に[自動、遠隔手動、現場手動]とありますが、現場手動での速度制御は操作が難しいため、自動と遠隔手動についてのみ速度制御可能とすることでよろしいでしょうか。	速度制御方式については自動と遠隔手動によるものとします。
43	要求水準書 設計・建設業務編	75	第2章	第6節	1	1-2発電機(電気設備に含む) 4)特記	「逆潮電力が最大で2,000 kW以下」となっていますが、逆潮電力の制限以外に電力会社から特殊な制約事項(限流リアクトルの設置)等があればご教示願います。	現時点で、特殊な制約事項はありません。

No.	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内 容	回 答
44	要求水準書 設計・建設業務編	75	第2章	第6節	1	1-2 発電機 4) 特記	「逆潮電力が最大で2,000kW以下」とありますが、電力会社と協議された項目の内その他の制約事項・注意事項等有ればご教示願います。	質問回答No.43と同様になります。
45	要求水準書 設計・建設業務編	88	第2章	第9節	2	水槽類仕様	「上水が断水してもプラント用水として、7日以上の運転継続ができる容量とする」とありますが、井水を使用する場合も7日以上の運転継続ができる容量とすると理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
46	要求水準書 設計・建設業務編	89	第2章	第9節	3	ポンプ類仕様	「井戸ポンプは既設利用とする」とありますが、現状の井戸ポンプ発停の制御方法、既設の井水受水槽の水位の制御方法についてご教示をお願いします。	現状の井戸ポンプ発停は井水受水槽水位低にて起動、水位高にて停止としています。
47	要求水準書 設計・建設業務編	92	第2章	第10節	2	生活排水 2) マテリアルリサイクル推進施設棟生活排水	マテリアルリサイクル推進施設棟からの生活排水送水管との取合い位置について、ご教示ください。	最終ハンドホール付近とします。
48	要求水準書 設計・建設業務編	93	第2章	第10節	3	プラント排水	マテリアルリサイクル推進施設棟からのプラント排水送水管との取合い位置について、ご教示ください。	質問回答No.47と同様になります。
49	要求水準書 設計・建設業務編	96	第2章	第11節		電気設備	管理事務所及び将来整備予定のマテリアルリサイクル推進施設の計画需要電力想定は500kWとありますが、様式23-1、23-2における使用電力量には見込まないものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
50	要求水準書 設計・建設業務編	96	第2章	第11節		電気設備	「工事範囲は高圧ケーブル引き込み取り合い点以降の本施設の運転に必要な全ての電気設備工事とする。」とあります。構内引込用第一柱から受電室までの配線方式（地中配線方式、架空配線方式）は、事業者提案でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
51	要求水準書 設計・建設業務編	96	第2章	第11節		電気設備	マテリアルリサイクル推進施設へ電力を供給（500kW）しますが下記の計画でよろしいでしょうか。 ① 電圧、回線数：6.6kV、1回線 ② フィーダーの電流容量、遮断電流値：600A、12.5kA ③ 時間当たりの消費電力量(kWh/h)：500kW/h ④ 負荷変動：500kW/h(8:00-17:00)、50kW/h(17:00-8:00) ⑤ 力率改善装置：0.95（施設側で対応） ⑥ 高調波流出電流：無（施設側で対応）	要求水準書に示す基準を満足する場合は、各社の提案を妨げるものではありません。
52	要求水準書 設計・建設業務編	96	第2章	第11節	1	電気方式	6.6kV受電点の短絡電流をご教示願います。	短絡電流は各社で設定してください。
53	要求水準書 設計・建設業務編	97	第2章	第11節	2	2-3高圧配電盤	「マテリアルリサイクル推進施設用として、当配電盤に予備のフィーダーを設けておく」とあります。予備は常用電源フィーダーのみで、非常用発電機からの非常用電源は送電不要と考えてよろしいでしょうか。必要の場合は、容量をご教示願います。	ご理解のとおりです。
54	要求水準書 設計・建設業務編	97	第2章	第11節	2	2-2高圧受電盤及び2-3高圧配電盤	2-2 高圧受電盤の項に「将来設備予定のマテリアルリサイクル推進施設への高圧分配ができるように必要なスペース等を計画すること」とありますが、2-3 高圧配電盤の項では、「予備のフィーダーを設けておくこととする。」とあります。予備のフィーダーを設けると理解してよろしいでしょうか。	予備フィーダを設けるとともに必要なスペース等の計画を行ってください。
55	要求水準書 設計・建設業務編	98	第2章	第11節	2	2-4高圧変圧器	「(4)絶縁階級」は、「JIS C4306:配電用モールド変圧器」の表記通り耐熱クラスと読み替えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
56	要求水準書 設計・建設業務編	100	第2章	第11節	5	5-6ケーブル工事 2) 接地工事	接地工事について、法定抵抗値を満足するため、A種、B種、C種、D種の接地極を共通にした共用接地方式を実施段階で協議の上採用してもよろしいでしょうか。高抵抗の地盤に対し実績があり適切な接地工事法と理解しています。	共用接地方式は不可とします。
57	要求水準書 設計・建設業務編	103	第2章	第11節	7	7-1原動機 4) 付属機器	(1)燃料貯留タンク、(2)燃料移送ポンプは、p.55の4-1 助燃油貯留槽、4-2 助燃油移送ポンプと同一の機器と理解してよろしいでしょうか。	同一の機器又は個別設置機器とします。
58	要求水準書 設計・建設業務編	104	第2章	第11節	8	8-2交流無停電電源装置	「入力電圧DC100V(停電時)、AC100V(通常)」とありますが、容量(kVA)により対応可能な入力電圧が異なる場合があるため、事業者提案とさせていただきます。	ご理解のとおり、協議により決定します。

No.	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内 容	回 答
59	要求水準書 設計・建設業務編	109	第2章	第12節	4	計装用空気圧縮機	「2)数量[2]基」とありますが、「4) 付属品[冷却器、空気タンク、除湿器]については2基に対して共通1式と理解してよろしいでしょうか。また、その他の空気圧縮機についても同様の表現ですが、同じ考え方と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
60	要求水準書 設計・建設業務編	118	第3章	第1節	1	計画概要 2)建設用地	「(3) 計画地盤の高さ、電気給排水設備の取り合い点、工事範囲エリアは添付資料に図示するとおりである。」とありますが、添付資料には電気の取合点がないため、ご教示願います。	質問回答No.21と同様になります。
61	要求水準書 設計・建設業務編	119	第3章	第1節	1	計画概要 4)安全対策	本四高速と近接作業となりますが、本施設建設中の協議状況をご教示下さい。特に施工時の制限があれば提示願います。資料などのご提示がない場合、本四高速と直接協議を行ってよろしいでしょうか。	現時点で、本四高速からの施工時の制限等は受けていません。
62	要求水準書 設計・建設業務編	120	第3章	第1節	1	計画概要 8)施工方法及び建設環境影響対策	“工事中の排水は、沈砂池で沈砂後、仮設水路を經由して放流すること。 ”とありますが、仮設事務所用の生活排水について合併浄化槽にて処理を行い、処理水を工事用排水として沈砂池経由で放流することは可能でしょうか。また、放流不可の場合、コストミニマムの観点から、稼働中の既設施設で減温水などとして処理していただく事は可能でしょうか。	放流は不可とし、既存施設での使用は可とします。詳細は落札後の協議により決定します。
63	要求水準書 設計・建設業務編	120	第3章	第1節	1	計画概要 6)測量及び地質調査	事業用地は土壌汚染対策法による土壌汚染の恐れは無いものと考えてよろしいでしょうか。また、予見できない土壌汚染が見つかった場合、費用および工期についてご協議頂けるものと考えてよろしいでしょうか。	質問回答No.5と同様になります。
64	要求水準書 設計・建設業務編	120	第3章	第1節	1	計画概要 6)測量及び地質調査	「追加調査を実施すること」とありますが、建設用地地質調査資料と異なる地質調査結果が得られた場合、費用および工期についてご協議頂けるものと考えてよろしいでしょうか。	質問回答No.4と同様になります。
65	要求水準書 設計・建設業務編	120	第3章	第1節	1	計画概要 7)掘削工事	地中障害物の存在が確認された場合は、その内容により、その処理に係る費用および工期についてご協議頂けるものと考えてよろしいでしょうか。	質問回答No.4と同様になります。
66	要求水準書 設計・建設業務編	121	第3章	第1節	1	計画概要 9)作業日及び作業時間	「(2) 作業時間は、原則として午前8 時30 分から午後5 時までとすること。」とありますが、準備及び後片付けはこの前後に行うことができるものと考えてよろしいでしょうか。	作業時間は協議により決定します。
67	要求水準書 設計・建設業務編	130	第3章	第2節	1	3)管理諸室平面計画(2)	見学者説明室について「形状は長方形とし短辺は12m以上とする。」とありますが、100人以上配置できるような広さを確保しますので、事業者提案としてよろしいでしょうか。	形状は長方形とし、事業者提案とします。
68	要求水準書 設計・建設業務編	131	第3章	第2節	1	3)管理諸室平面計画(3)④	「見学者窓に使用するガラスは遮熱・断熱ガラスとする。」とありますが、部屋の用途によって事業者にて遮熱・断熱などの性能は提案してもよろしいでしょうか。	事業者提案とします。
69	要求水準書 設計・建設業務編	138	第3章	第3節	3	土木工事及び外構工事仕様 1) 杭工事	1)杭工事の中に、(3)杭打工法と(4)直接基礎工法があります。地盤条件や建物の荷重条件等を考慮して工法を選択しますが、直接基礎工法には地盤改良工法や置換工法(ラップルコンクリート)も含まれると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
70	要求水準書 設計・建設業務編	139	第3章	第3節	3	土木工事及び外構工事仕様 7)門・囲障工事	門扉、門柱は敷地西側の出入口部のみ新設し、敷地東側の出入口部は既設流用でよろしいでしょうか。	可とします。
71	要求水準書 設計・建設業務編	140	第3章	第3節	3	土木工事及び外構工事仕様 7) 門・囲障工事(3)	「フェンスは敷地の周囲の約400mに渡り、意匠上配慮したうえで配置」とありますが、周囲の約400mについて、ご想定されている場所を、具体的に図示願えないでしょうか。	フェンスの総延長を約400mとして配置してください。
72	要求水準書 設計・建設業務編	141	第3章	第4節	1	空気調和設備工事	空調・換気設備の設計に使用する外気条件はp34に記載の「建築設備設計基準(国土交通省大臣官房官庁営繕部設備課・環境課監修)」に記載の「神戸」の値を採用してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
73	要求水準書 設計・建設業務編	141	第3章	第4節	1	空気調和設備工事1)	設計に使用する外気条件は「建築設備設計基準(国土交通省大臣官房官庁営繕部設備課・環境課監修)」に記載の「神戸」の値を採用してよろしいでしょうか。	質問回答No.72と同様になります。
74	要求水準書 設計・建設業務編	142	第3章	第4節	3	給排水衛生設備工事 1)給水設備工事	「(3)見学者〔1,000〕人/年」とありますが、運営・維持管理業務編p31には、「見学者受入人数の想定については、年間1,200人」とあります。どちらが正と考えればよろしいでしょうか。また、給水設備計画のための1日あたりの見学者最大人数は、要求水準書p119に記載の「災害時に本施設内に滞在する見学者100人」と考えてよろしいでしょうか。	年間1,200人を正とし、災害時に本施設内に滞在する見学者は100人とします。
75	要求水準書 設計・建設業務編	142	第3章	第4節	3	給排水衛生設備工事 3)消火設備工事	「本設備は、．．．．．実施設計に際しては所轄の消防署と協議のうえ、．．．．．必要設備を設置すること。」とありますが、入札対応期間中に所轄消防署様や関係官庁へ問い合わせしてもよろしいでしょうか。	可とします。

No.	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内 容	回 答
76	要求水準書 設計・建設業務編	142	第3章	第4節	3	給排水衛生設備工事 4)プラント給水	事業者側では現状の洗車状況や洗車にかかる使用水量を適切に把握すること難しいため、施設からの排水クロズドの観点から洗車用水量について想定すべき1日の洗車台数、1台当たりの洗車用水量を提示願います。	各社にて設定してください。
77	要求水準書 設計・建設業務編	142	第3章	第4節	3	給排水衛生設備工事 4)プラント給水	洗車においてはパッカー車の内部清掃を主に行うものとし、洗車用水としては施設の排水処理設備で処理した再利用水を使用するものとしてよろしいでしょうか。	可とします。
78	要求水準書 設計・建設業務編		添付資料			既存施設 確認通知書	添付資料「既存施設 確認通知書」にて「申請以外の部分」の表記がありますが、「申請以外の部分」は敷地内のどの建物であるか提示をお願いします。	北側の倉庫部分です。
79	要求水準書 設計・建設業務編		添付資料 2-13			崖の断面図	造成計画図（最終造成図）の「崖の断面図」を配布頂きましたが、兵庫県建築基準条例第2条「がけ地の安全措置」の適用箇所は本箇所のみで、それ以外の敷地北側の山面等は適用外と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
80	要求水準書 設計・建設業務編		添付資料			工事用地使用可能範囲図 (やまなみ苑側)	添付エリアについて、工事用の資材置き場などで使用する際は事業者で既設物の解体、整地を行っても宜しいでしょうか。また、使用後の返却は、造成2期工事を行うため、現況復旧は不要との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
81	要求水準書 設計・建設業務編		添付資料			やまなみ苑電力使用量	データファイル名が「やまなみ苑電力使用量」となっていますが、データ名通り解釈すると使用量が少なすぎるため、「井戸ポンプ使用電力量」ということでよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
82	要求水準書 運営・維持管理業務編	2	第1章	第1節	5	事業実施区域	本施設対象の事業実施区域を明確にご教示ください。	建設予定地の境界線内とします。
83	要求水準書 運営・維持管理業務編	8	第1章	第3節	13	運営時の用役	「事業用地において、本施設の運営時に必要となる電気及び敷地外井戸ポンプ設備の基本料金及び使用料金については、運営事業者の負担とする。」とありますが、敷地外井戸ポンプ設備の基本料金と使用料金(税抜)をご教示願います。	配布資料No.3「月別プラント用水使用量」を参照ください。 配布資料は、質問回答No.9と合わせて配布するものとします。
84	要求水準書 運営・維持管理業務編	18	第4章	第2節	2	備品、什器、物品等の調達、管理1)	備品、什器、物品等の管理についてエネルギー回収型廃棄物処理施設とマテリアルリサイクル推進施設を個別に把握するとありますが、マテリアルリサイクル推進施設については所掌外と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
85	要求水準書 運営・維持管理業務編	25	第5章	第2節		表5.1業務期間中の測定項目	表5.1下部に「※1飛灰を直接外部に搬出する期間に限る。」とありますが、飛灰の分析費用は入札金額に見込まず、将来資源化を行うことになった際に別途協議と理解してよろしいでしょうか。	分析項目については、表5.1ではなく、配布資料No.4「業務期間中の測定項目」を正として参照ください。 配布資料は、質問回答No.9と合わせて配布するものとします。 未処理飛灰の分析費用については、入札金額に見込まず、将来資源化を行うことになった際に別途協議としますが、業務期間中において、未処理飛灰の性状を把握するため、計測することを妨げるものではありません。
86	基本契約（案）	7	第14条			損害の賠償	基本契約書（案）第8条の2 第2項第5号により、SPC出資企業のSPCに対する支援責任に上限が付されており、SPC出資企業は基本契約の当事者かつ受注者であることから、同号で上限を設けた趣旨に鑑みて、SPC出資企業の第14条但し書きによる運営事業者に対する連帯責任は、当該第8条の2 第2項第5号による上限の範囲内で適用されると考えてよろしいでしょうか。	適用されません。
87	建設工事請負契約書 (案)	7	第11条			現場代理人及び主任技術者等	現場代理人の配置について、現地工事序盤は主に施工する土木・建築工事を担当する構成企業から選任することが適任と考えますが、その後、プラント工事着工以降はプラント工事を担当する構成企業から選任するという工事進捗に合わせた配置でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、条件等については当組合と十分な協議が必要と考えています。
88	運営・維持管理業務委託契約書（案）	18	別紙3			不可抗力の場合の費用分担（第32条）	不可抗力が生じた場合の受注者負担について、1事業年度中に発生した増加費用又は損害の100分の1に至るまでとありますが、1事業年度中の委託料の100分の1に至るまでに変更させていただけないでしょうか。	不可とします。
89	運営・維持管理業務委託契約書（案）	19	別紙4			保険（第53条）	受注者が加入すべき保険として、火災保険が記載されていますが、本施設の所有者である組合様が建物総合損害共済に加入されることから、受注者による火災保険への加入は重複しますが必要でしょうか。	組合が加入予定の「建物総合損害共済」に重複する保険については、加入を不要とします。
90	様式集（Excel）		様式15			事業収支計画（SPCを設立する場合）	運営期間が令和12年度からとなっていますが、令和11年度からに修正してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
91	様式集（Excel）		様式18			費用明細書（変動費に関する提案単位） ※4	改定指数（提案）の記載項目がありませんので、誤記と考えてよろしいでしょうか。	入札説明書添付資料-6に示す物価変動の指標にかえて他に希望する指標がある場合、提案する指標を記載することとします。
92	様式集（Excel）		様式23-1			電気関係調書（発電電力等）	売電契約は組合様所掌のため、「②売電単価」の項目についてご指定願います。	各社の提案とします。
93	様式集（Excel）		様式23-1			電気関係調書（発電電力等）	買電は燃料調整費の変動幅が大きい状況にありますので、指標の統一のために買電単価の年度及び月をご指定願います。	買電単価については、各社が想定する需給契約によるものとします。

No.	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内 容	回 答
94	様式集 (Excel)		様式23-1			電気関係調書 (発電電力等)	「④用役内訳 (年間)」は、要求水準書p5に記載の年間処理量 (災害廃棄物を除く) 37,316 t/年を基に算出すると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
95	様式集 (Excel)		様式23-1			電気関係調書 (発電電力等)	「⑤発電量等 (詳細)」において、使用電力、発電電力、発電効率に季節変化がある場合には、年間の平均値を記載するものとしてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
96	様式集 (Excel)		様式23-1			電気関係調書 (発電電力等)	「⑥年間発電量等 [kWh/年]」において20年間分のご要求がありますが、様式19の「処理量 (計画値) t/年」を基に算出してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。